

(別紙)

料 金 表

(渋谷区ケアステーション笹幡高齢者在宅サービスセンター認知症対応型通所介護)



第 1 1 条 (指定通所介護事業等の利用料等)

介護保険給付対象サービスの利用料

<10 割負担>

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単 位 数	要介護 1	543 単位	569 単位	858 単位	880 単位	994 単位	1,026 単位	1 日につき
	要介護 2	597 単位	626 単位	950 単位	974 単位	1,102 単位	1,137 単位	1 日につき
	要介護 3	653 単位	684 単位	1,040 単位	1,066 単位	1,210 単位	1,248 単位	1 日につき
	要介護 4	708 単位	741 単位	1,132 単位	1,161 単位	1,319 単位	1,362 単位	1 日につき
	要介護 5	762 単位	799 単位	1,225 単位	1,256 単位	1,427 単位	1,472 単位	1 日につき
利 用 料	要介護 1	6,027 円	6,315 円	9,523 円	9,768 円	11,033 円	11,388 円	1 日につき
	要介護 2	6,626 円	6,948 円	10,545 円	10,811 円	12,232 円	12,620 円	1 日につき
	要介護 3	7,248 円	7,592 円	11,544 円	11,832 円	13,431 円	13,852 円	1 日につき
	要介護 4	7,858 円	8,225 円	12,565 円	13,941 円	14,640 円	15,118 円	1 日につき
	要介護 5	8,458 円	8,868 円	13,597 円	13,941 円	15,839 円	16,339 円	1 日につき
介護職員処遇改善加算Ⅱ（ロ）		利用料の 22.9%相当額						1 月につき
入浴介助加算（Ⅰ）		40 単位						1 日につき
		444 円						
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ		56 単位						1 日につき
		621 円						
個別機能訓練加算（Ⅱ）		20 単位						1 月につき
		222 円						
口腔機能向上加算Ⅱ		160 単位						月 2 回程度
		1,776 円						
科学的介護推進体制加算		40 単位						1 月につき
		444 円						
認知症加算		60 単位						1 月につき
		666 円						
送迎減算		-47 単位						片道につき
		-521 円						
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。						

＜10 割負担＞

第 1 号通所事業 通所介護利用料	通所型独自 サービスⅠ	1, 798 単位	1 月につき
		19, 598 円	
	通所型独自 サービスⅡ	3, 621 単位	
		39, 468 円	
口腔機能向上加算Ⅱ	160 単位		1 月につき
	1, 744 円		
介護職員処遇改善加算Ⅱ	利用料の 9. 0%相当額		1 月につき
科学的介護推進体制加算	40 単位		1 月につき
	436 円		
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額。 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による)。		

<1 割負担>

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単 位 数	要介護 1	543 単位	569 単位	858 単位	880 単位	994 単位	1,026 単位	1 日につき
	要介護 2	597 単位	626 単位	950 単位	974 単位	1,102 単位	1,137 単位	1 日につき
	要介護 3	653 単位	684 単位	1,040 単位	1,066 単位	1,210 単位	1,248 単位	1 日につき
	要介護 4	708 単位	741 単位	1,132 単位	1,161 単位	1,319 単位	1,362 単位	1 日につき
	要介護 5	762 単位	799 単位	1,225 単位	1,256 単位	1,427 単位	1,472 単位	1 日につき
利 用 料	要介護 1	603 円	632 円	953 円	977 円	1,104 円	1,139 円	1 日につき
	要介護 2	663 円	695 円	1,055 円	1,082 円	1,224 円	1,262 円	1 日につき
	要介護 3	725 円	751 円	1,155 円	1,184 円	1,344 円	1,386 円	1 日につき
	要介護 4	786 円	823 円	1,257 円	1,289 円	1,464 円	1,512 円	1 日につき
	要介護 5	846 円	887 円	1,360 円	1,395 円	1,584 円	1,634 円	1 日につき
介護職員処遇改善加算Ⅱ（ロ）			利用料の 22.9%相当額					1 月につき
入浴介助加算（Ⅰ）			40 単位					1 回につき
			45 円					
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ			56 単位					1 日につき
			63 円					
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20 単位					1 月につき
			23 円					
口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位					月 2 回程度
			178 円					
科学的介護推進体制加算			40 単位					1 月につき
			45 円					
認知症加算			60 単位					1 月につき
			67 円					
送迎減算			-47 単位					片道につき
			-53 円					
利用者負担金			法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。					

<1 割負担>

第 1 号通所事業 通所介護利用料	通所型独自 サービス 1	1,798 単位	1 月につき
		1,960 円	
	通所型独自 サービス 2	3,428 単位	
		3,737 円	
口腔機能向上加算Ⅱ	160 単位		1 月につき
	175 円		
介護職員処遇改善加算Ⅱ	利用料の 9.0%相当額		1 月につき
科学的介護推進体制加算	40 単位		1 月につき
	44 円		
送迎減算	-47 単位		片道につき
	-52 円		
通所型独自サービス同一建物減算 1	-376 単位		1 月につき
	-410 円		
所型独自サービス同一建物減算 1	-752 単位		1 月につき
	-820 円		
通所型サービスⅠ高齢者虐待防止措置 未実施減算	-18 単位		1 月につき
	-20 円		
通所型サービスⅡ高齢者虐待防止措置 未実施減算	-36 単位		1 月につき
	-40 円		
通所型サービスⅠ業務継続計画未策定 減算	-18 単位		1 月につき
	-20 円		
通所型サービスⅡ業務継続計画未策定 減算	-36 単位		1 月につき
	-40 円		
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額。 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による)。		

＜2 割負担＞

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単 位 数	要介護 1	543 単位	569 単位	858 単位	880 単位	994 単位	1,026 単位	1 日につき
	要介護 2	597 単位	626 単位	950 単位	974 単位	1,102 単位	1,137 単位	1 日につき
	要介護 3	653 単位	684 単位	1,040 単位	1,066 単位	1,210 単位	1,248 単位	1 日につき
	要介護 4	708 単位	741 単位	1,132 単位	1,161 単位	1,319 単位	1,362 単位	1 日につき
	要介護 5	762 単位	799 単位	1,225 単位	1,256 単位	1,427 単位	1,472 単位	1 日につき
利 用 料	要介護 1	1,206 円	1,263 円	1,905 円	1,954 円	2,207 円	2,278 円	1 日につき
	要介護 2	1,326 円	1,390 円	2,109 円	2,163 円	2,447 円	2,524 円	1 日につき
	要介護 3	1,450 円	1,519 円	2,309 円	2,367 円	2,687 円	2,771 円	1 日につき
	要介護 4	1,572 円	1,645 円	2,513 円	2,578 円	2,928 円	3,024 円	1 日につき
	要介護 5	1,692 円	1,774 円	2,720 円	2,789 円	3,168 円	3,368 円	1 日につき
介護職員処遇改善加算Ⅰ（口）			利用料の 11.8%相当額					1 月につき
入浴介助加算（Ⅰ）			40 単位					1 回につき
			89 円					
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ			56 単位					1 日につき
			125 円					
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20 単位					1 月につき
			45 円					
口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位					月 2 回程度
			356 円					
科学的介護推進体制加算			40 単位					1 月につき
			89 円					
認知症加算			60 単位					1 月につき
			134 円					
送迎減算			-47 単位					片道につき
			-103 円					
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。						

＜2 割負担＞

第 1 号通所事業 通所介護利用料	通所型独自 サービスⅠ	1,798 単位	1 月につき
		3,920 円	
	通所型独自 サービスⅡ	3,621 単位	
		7,894 円	
口腔機能向上加算Ⅱ	160 単位		1 月につき
	349 円		
介護職員処遇改善加算Ⅱ	利用料の 9.0%相当額		1 月につき
科学的介護推進体制加算	40 単位		1 月につき
	88 円		
送迎減算	-47 単位		片道につき
	-103 円		
通所型独自サービス同一建物 減算 1	-376 単位		1 月につき
	-820 円		
所型独自サービス同一建物減 算 1	-752 単位		1 月につき
	-1,640 円		
通所型サービスⅠ高齢者虐待 防止措置未実施減算	-18 単位		1 月につき
	-40 円		
通所型サービスⅡ高齢者虐待 防止措置未実施減算	-36 単位		1 月につき
	-79 円		
通所型サービスⅠ業務継続計 画未策定減算	-18 単位		1 月につき
	-40 円		
通所型サービスⅡ業務継続計 画未策定減算	-36 単位		1 月につき
	-79 円		
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。		

<3 割負担>

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単 位 数	要介護 1	543 単位	569 単位	858 単位	880 単位	994 単位	1,026 単位	1 日につき
	要介護 2	597 単位	626 単位	950 単位	974 単位	1,102 単位	1,137 単位	1 日につき
	要介護 3	653 単位	684 単位	1,040 単位	1,066 単位	1,210 単位	1,248 単位	1 日につき
	要介護 4	708 単位	741 単位	1,132 単位	1,161 単位	1,319 単位	1,362 単位	1 日につき
	要介護 5	762 単位	799 単位	1,225 単位	1,256 単位	1,427 単位	1,472 単位	1 日につき
利 用 料	要介護 1	1,809 円	1,895 円	2,857 円	2,931 円	3,310 円	3,417 円	1 日につき
	要介護 2	1,988 円	2,085 円	3,164 円	3,244 円	3,670 円	3,786 円	1 日につき
	要介護 3	2,175 円	2,278 円	3,464 円	3,550 円	4,030 円	4,156 円	1 日につき
	要介護 4	2,358 円	2,468 円	3,770 円	3,867 円	4,392 円	4,536 円	1 日につき
	要介護 5	2,538 円	2,661 円	4,080 円	4,183 円	4,752 円	4,902 円	1 日につき
介護職員処遇改善加算Ⅰ（ロ）			利用料の 12.0%相当額					1 月につき
入浴介助加算（Ⅰ）			40 単位					1 回につき
			131 円					
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ			56 単位					1 日につき
			183 円					
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20 単位					1 月につき
			66 円					
口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位					月 2 回程度
			524 円					
科学的介護推進体制加算			40 単位					1 月につき
			131 円					
認知症加算			60 単位					1 月につき
			197 円					
送迎減算			-47 単位					片道につき
			-154 円					
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。						

<3 割負担>

第 1 号通所事業 通所介護利用料	通所型独自 サービスⅠ	1, 672 単位	1 月につき
		5, 880 円	
	通所型独自 サービスⅡ	3, 428 単位	
		11, 841 円	
口腔機能向上加算Ⅱ	160 単位		1 月につき
	524 円		
介護職員処遇改善加算Ⅱ	利用料の 9. 0%相当額		1 月につき
科学的介護推進体制加算	40 単位		1 月につき
	131 円		
送迎減算	-47 単位		片道につき
	-154 円		
通所型独自サービス同一建物 減算 1	-376 単位		1 月につき
	-1, 230 円		
所型独自サービス同一建物減 算 1	-752 単位		1 月につき
	-2, 459 円		
通所型サービスⅠ 高齢者虐待 防止措置未実施減算	-18 単位		1 月につき
	-59 円		
通所型サービスⅡ 高齢者虐待 防止措置未実施減算	-36 単位		1 月につき
	-118 円		
通所型サービスⅠ 業務継続計 画未策定減算	-18 単位		1 月につき
	-59 円		
通所型サービスⅡ 業務継続計 画未策定減算	-36 単位		1 月につき
	-118 円		
利用者負担金	法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。		

※ 要支援、要介護者の支給限度額

要支援 1	5,032 単位
要支援 2	10,531 単位
要介護 1	16,765 単位
要介護 2	19,705 単位
要介護 3	27,048 単位
要介護 4	30,938 単位
要介護 5	36,217 単位

① 介護保険給付対象外サービスの利用料

昼食代（おやつ代含む）	1 食 650 円
夕食代	1 食 600 円
おむつ代	実費
教 材 費	実費

この規定は、令和 8 年 6 月 1 日から施行する。